2026年10月30日現在

Monthly Report

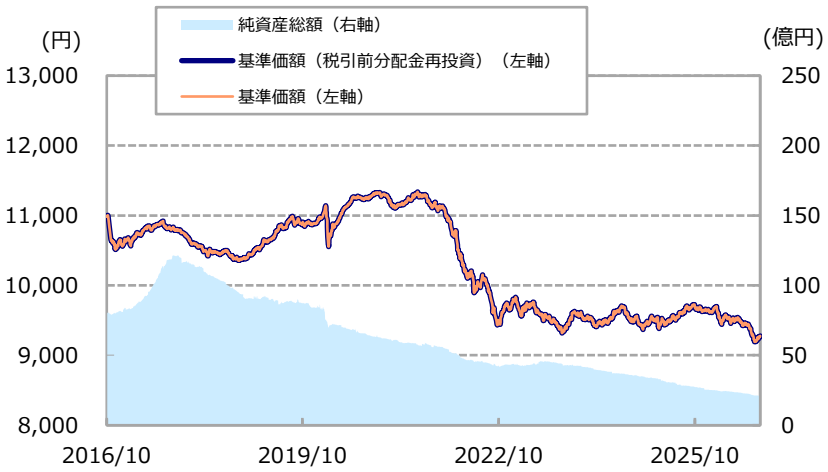
東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

追加型投信／海外／債券

日経新聞掲載名：ニッポン有１

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。
※設定日は2013年8月21日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,277 円
純資産総額	21 億円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	+0.89
3ヵ月	-1.66
6ヵ月	-2.53
1年	-4.21
3年	-0.73
設定来	-7.23

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（１万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第9期	2021/11/22	0
第10期	2022/11/21	0
第11期	2023/11/20	0
第12期	2024/11/20	0
第13期	2025/11/20	0
	設定来累計	**分配実績なし**

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

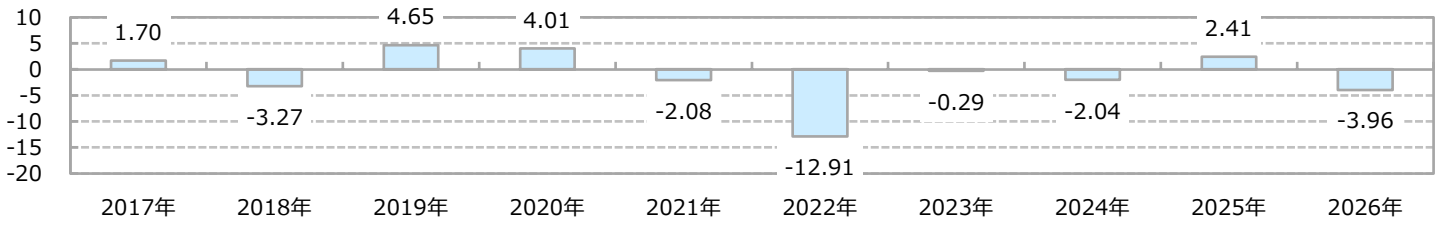
当月の基準価額変動要因（参考）

騰落額	82 円
インカム要因	38 円
キャピタル要因等	71 円
為替ヘッジコスト等	-18 円
分配金	0 円
信託報酬等	-9 円

※上記は簡便法で計算しており、その正確性、完全性等を保証するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。
※インカム要因は前月末の時価直利から算出しています。キャピタル要因等は債券の価格変動および売買コスト等を含みます。為替ヘッジコスト等には為替取引に係る損益等を含みます。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

■設定・運用：**東京海上アセットマネジメント**

Monthly Report

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・ニッポン世界債券マザーファンドの資産の状況を記載しています。

（注）格付は「ファンドの特色」に記載している格付機関のうち、原則として、個別債券格付、母体企業格付の中から上位の格付を集計、記載しています。
ただし、個別債券格付と母体企業格付がA-以上に該当しない銘柄については、発行体格付を含めて集計、記載しています。
そのため、個別債券格付はBBB+以下になることがあります。

資産構成（%）

資産		比率
普通社債		80.6
劣後債		17.1
	期限付劣後債	17.1
	永久劣後債	-
短期金融資産等		2.3
合計		100.0

純資産総額	240 億円

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。
※比率は純資産総額に占める割合です。

保有債券の通貨別の構成（%）

地域	通貨	比率
北米	米ドル	72.6
	カナダ・ドル	-
欧州	英ポンド	-
	ユーロ	14.9
	その他	-
オセアニア	オーストラリア・ドル	10.2
	ニュージーランド・ドル	-

※比率は純資産総額に占める割合です。

保有債券の属性情報

残存期間（年）	4.99
修正デュレーション	4.12
クーポン（%）	4.91
最終利回り（複利、%）	5.54
直接利回り（%）	5.04
平均格付	AA-

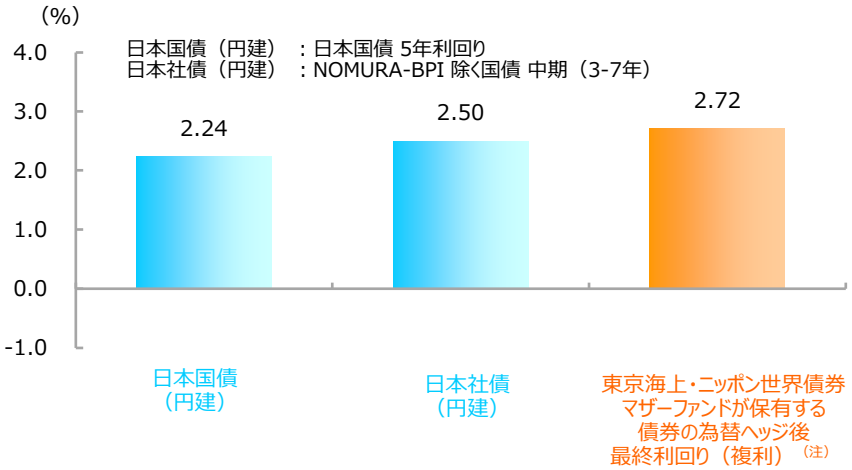
※各保有債券の数値を加重平均した値です。
※保有債券の時価評価額を基に計算しています。
※繰上償還条項が付与されている銘柄は、基準日以降最初の繰上償還予定日を使用して計算しています。
※修正デュレーションとは、金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標であり、その値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。
※平均格付は、格付毎に点数化し、加重平均した結果を四捨五入して表示しており、当ファンドの格付ではありません。また、保有債券のうち、格付が取得できない場合は、除外して計算しています。

格付別構成（%）

格付	比率
AAA格	11.6
AA格	55.8
A格	32.6
BBB格	-
その他	-

※比率は保有債券の時価総額に占める割合です。
※＋・-等の符号は省略して表示しています。

日本の国債・社債との利回り比較



出所：ブルームバーグ、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

（注） 作成基準日の日本円とヘッジ対象各通貨のスポットレートから3カ月先渡し為替レートを引いた差分をスポットレートで割って年率換算した後に、通貨別構成比率で加重平均した理論上の数値をヘッジコストとして算出した利回りであり、実際のヘッジコストを用いたものではありません。また、当該利回りは、東京海上・ニッポン世界債券マザーファンドが保有する債券の加重平均利回りであり、ファンドの利回りではありません。

残存年限別構成（%）

残存年限	比率
1年未満	3.6
1年以上3年未満	23.1
3年以上5年未満	26.6
5年以上7年未満	8.8
7年以上	35.6

※繰上償還条項が付与されている銘柄は、基準日以降最初の繰上償還予定日を使用して計算しています。
※比率は純資産総額に占める割合です。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

主要な資産の状況（続き）

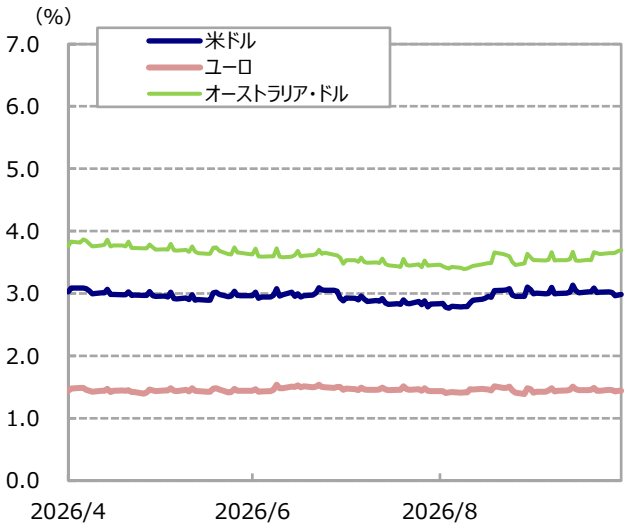
組入上位10銘柄

	銘柄	種別	クーポン（%）	償還日	通貨	格付	比率（%）
1	みずほフィナンシャルグループ	普通社債	6.025	2028/8/28	オーストラリア・ドル	AA	4.6
2	富国生命保険相互会社	劣後債	5.750	2035/9/2	米ドル	A-	4.2
3	武田薬品工業	普通社債	5.300	2034/4/5	米ドル	AA-	3.8
4	明治安田生命保険相互会社	劣後債	6.100	2035/6/11	米ドル	A-	3.8
5	三井住友Ｆ＆リース	普通社債	5.236	2030/4/1	米ドル	A-	3.2
6	三菱商事	普通社債	5.125	2034/4/17	米ドル	AA	3.2
7	積水ハウス	普通社債	5.100	2034/7/23	米ドル	AA	3.1
8	住友生命保険	劣後債	5.875	2035/9/10	米ドル	A-	2.8
9	日本生命保険	劣後債	4.114	2035/1/23	ユーロ	A	2.8
10	三井住友フィナンシャルグループ	普通社債	5.454	2032/1/15	米ドル	AA	2.6

組入銘柄数	53

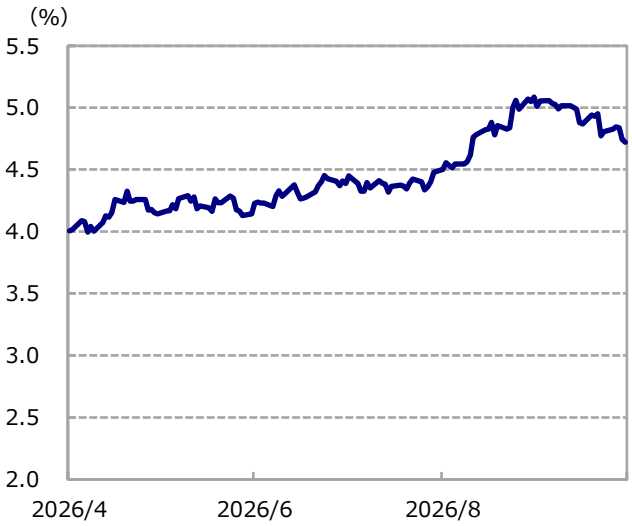
※比率は純資産総額に占める割合です。繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、基準日以降最初の繰上償還予定日を表示しています。

日本円と主要通貨のヘッジコスト推移（過去6カ月）



※ヘッジコストは、各時点の日本円とヘッジ対象通貨のスポットレートから3カ月先渡し為替レートを引いた差分をスポットレートで割って年率換算して算出しています。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
また、当ファンドにおける実際のヘッジコストを示すものではありません。

米国5年国債利回りの動き（過去6カ月）



※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
※保有債券の組入通貨と平均残存期間を鑑みて、参考情報として米国5年国債利回りの動きを掲載しています。

出所：ブルームバーグ

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

ファンドマネージャーコメント

＜市場概況＞

【金利動向：米国債利回りは低下】

米国債利回りは大幅に低下しました。上旬は、9月の米国雇用統計が市場予想を下回ったことで米国債利回りは一時低下したものの、FRB（米連邦準備制度理事会）の利上げ観測から高水準でもみ合いました。その後は、主要ハイテク企業の決算発表を機にAI投資への不透明感が台頭するなか、米国の新興AIクラウド企業の債務不安によるリスクオフの流れから米国債への買いが強まり、米国債利回りは大幅に低下しました。

【スプレッド動向：社債スプレッドは拡大】

グローバルの社債スプレッド（社債と国債の利回り格差）は、拡大しました。

月前半、AI関連企業の設備投資過熱感や新発債供給増が警戒され、社債スプレッドは拡大しました。月後半に縮小する局面があったものの、AI関連企業の財務負担が継続的に意識され、月を通じてはスプレッドが拡大しました。

日系企業の外貨建て社債スプレッドもおおむね同様の動きとなりました。

【ヘッジコスト動向：まちまちの動き】

対円での為替ヘッジコストについて、米ドルとユーロは低下した一方、オーストラリア・ドルは上昇しました。

＜運用状況＞

組入れセクターは、金融機関、商社や通信など業種分散に留意しました。また、利回りやデュレーションなどを考慮の上、投資妙味が低下した銘柄の売却を行いました。

＜今後の見通しと運用方針＞

米国債利回りは、短期的には資源価格の高止まりを受けたインフレ再加速への警戒感から利上げの継続が見込まれるものの、中長期的には金融政策に係る先行き不透明感の後退とともに、緩やかな低下基調に転じる展開を予想します。

クレジット市場では、地政学的リスクなどの動向に留意が必要なものの、相対的に信用力が高い銘柄を中心に、社債の利回りは底堅く推移すると考えられます。

このような環境下、当ファンドが投資対象としている日系企業の多くは、強固な財務基盤を有していると判断していますが、金融政策の状況に応じてデュレーションを適宜調整しつつ、銘柄の入れ替えも検討し、安定的な収益の確保を目指します。

«ご参考»為替ヘッジについて

●為替ヘッジとは

外貨建資産を組み入れた際に為替変動リスクを低減するために用いられる手法です。

一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

«ヘッジコスト»
為替ヘッジを行う際にかかる費用（コスト）を指します。

«ヘッジコストが発生する場合»
円の金利＜ヘッジ対象通貨の金利



※NOMURA-BPI 除く国債 中期（3-7年）は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下、NFRC）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 主として日系発行体の外貨建債券に投資します。
   - 主として「東京海上・ニッポン世界債券マザーファンド」を通じて、日系発行体（日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等）が世界で発行する外貨建債券等に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

   ＜投資する債券の範囲＞

   ファンドが実質的に投資対象とする外貨建債券は、一般事業法人が発行する社債や金融機関が発行する劣後債のほか、地方公共団体や国際協力銀行等が発行する特殊債等です。海外で発行するため、海外現地法人等が発行体となっている場合があります。

   劣後債

   発行体の経営破たん時に、借入金や普通社債等よりも債務弁済の順位が劣る債券のこと。その分、普通社債等に比べて利率が高くなります。償還期限に定めのない「永久劣後債」と、償還期限がある「期限付劣後債」があります。

   - 原則として、発行体（母体企業の格付を含みます。）がA格相当以上※の外貨建債券等を投資対象とします。

   ※Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のいずれかからA格相当以上の格付を取得しているもの
2. 先進3通貨圏の外貨建債券に投資を行い、対円で為替ヘッジします。
   - 北米通貨圏と欧州通貨圏、オセアニア通貨圏の外貨建債券に投資を行います。
   - 原則として、対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■金利変動リスク	：公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
■信用リスク	：一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
■為替変動リスク	：外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
■カントリーリスク	：投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
■流動性リスク	：受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的流動性の低い資産への投資を行うため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日
信託期間	2044年11月18日まで（2013年8月21日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	11月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して上限1.65%（税抜1.5%）の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年率1.232%（税抜1.12%）をかけた額とします。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円） ・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。

■当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

■投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

■投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

■投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

■登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

■委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図を行います。
商号等：　東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長 (金商) 第361号
加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

■受託会社：三井住友信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理を行います。

■販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長（登金）第12号	○		○	
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社 イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 ＳＢＩ証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社 ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社 ＳＢＩ証券）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
ＦＦＧ証券株式会社		○	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○

委託会社、その他関係法人

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会 一般社団法人
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
京都信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第52号	○			
株式会社 熊本銀行	○		九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社 静岡銀行	○		東海財務局長（登金）第5号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社 七十七銀行	○		東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社		○	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社 十八親和銀行	○		福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社 常陽銀行	○		関東財務局長（登金）第45号	○		○	
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第121号	○			○
野村證券株式会社		○	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
株式会社 八十二長野銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 福岡銀行	○		福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社 みずほ銀行	○		関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社 三井住友銀行（委託金融商品取引業者 ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱ＵＦＪ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社 横浜銀行	○		関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。
※東海東京証券株式会社、野村證券株式会社は一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）

委託会社、その他関係法人

以下は、取次販売会社です。

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会 一般社団法人
播州信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第76号	○			

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント　サービスデスク　０１２０－７１２－０１６　受付時間：営業日の９時～17時

ホームページ　https://www.tokiomarineam.co.jp/

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル
ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。